

県民生活環境部

No. 11

制 度 名	劇場・音楽堂等機能強化推進事業 (独) 日本芸術文化振興会	主管課名 生活文化課 文化振興 G 問合せ先 029-301-2824															
目的・趣旨	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場・音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」の目的・内容を踏まえ、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発に対する支援のための事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に資する事業を支援することで、我が国の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進することを目的とする。																
〔対象団体〕 地方公共団体等																	
〔対象事業〕 (1) 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業⇒令和3年度は新規募集なし (2) 地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 (3) 共同制作支援事業 (4) 劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業																	
〔補助要件等〕 補助を受けようとする事業と同一内容の事業について、既に文化庁の他の補助事業に応募している場合は、応募できない。																	
〔対象経費〕 事業によって異なる。																	
〔補助限度額等〕 (1) 令和3年度は新規募集なし (2) 地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 対象経費の1/2、自己負担の範囲内、上限40,000千円 (3) 共同制作支援事業 対象経費の2分の1を限度、自己負担の範囲内 (4) 劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業 対象事業に必要な旅費及び運搬費の合計額を上限とする。バリアフリー・多言語対応については、それに加え、年間50万円を上限とする																	
〔経費負担割合〕																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体が市町村の場合</td> <td>補助対象 経 費 の 1/2 他</td> <td>—</td> <td>補助額の 残</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>〔3年度当初予算額〕 —</td> <td colspan="3">〔3年度補助対象団体〕 —</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			区 分	国	県	市町村	その他	事業主体が市町村の場合	補助対象 経 費 の 1/2 他	—	補助額の 残	—	〔3年度当初予算額〕 —	〔3年度補助対象団体〕 —			—
区 分	国	県	市町村	その他													
事業主体が市町村の場合	補助対象 経 費 の 1/2 他	—	補助額の 残	—													
〔3年度当初予算額〕 —	〔3年度補助対象団体〕 —			—													
〔備考〕 令和3年度は新規募集を実施していない。																	